

7月は「社会を明るくする運動強調月間」

第12回小郡市社会を明るくする運動

問合せ先 子ども育成課医療・手当係 ☎72-2111

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

テレビや新聞では、毎日のように事件(犯罪)のニュースが報道されています。犯罪や非行をなくすためには、どうすればいいのでしょうか。

取締りを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない環境づくりも、とても大切なことです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、地域のすべての人がそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることをめざしています。



▲昨年の街頭啓発運動の様子

小郡市での取組

市は、市・保護司会・警察署などの各種団体が推進委員会(委員長:加地市長)を設置し、7月1日から啓発のぼりの掲揚や、街頭宣伝活動などの啓発運動を行います。

また、夏休み期間を利用して、小・中学生対象の作文コンテストも行います。昨年は、小・中学校合わせて798点の応募がありました。

罪を犯した人や、非行に走った人を更生させることができるのは、地域社会しかありません。立ち直ろうとする人たちを温かい目で見守るために、運動へのご理解とご協力をお願いします。

立ち直りを支える“更生保護”

罪を犯した人も、反省と償いを経て社会に帰ってきます。彼らが立ち直りのために努力するのは当然ですが、社会に居場所がないことが理由で、再び犯罪を重ねてしまう「負のサイクル」があることも事実です。

彼らに拠り所や居場所を提供し、犯罪や非行からの立ち直りを支えるのが「更生保護」という活動です。その活動には、保護司や協力雇用主をはじめ、たくさんの方が関わっています。

協力
雇用主

協力雇用主は、定職に就くことが難しい人を、事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する民間の事業主です。

現在、全国で約1万8千社、市内でも数社が協力雇用主に登録しています。

●問合せ先 福岡保護観察所
☎092-761-7781

保護司

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。

犯罪や非行をして「保護観察」になった人の生活を見守り、さまざまな相談に乗ったり、指導をしています。

●問合せ先 小郡保護司会
☎090-7391-1356

活動にご協力いただける人を
募集しています

更生保護 イメージキャラクター
更生ペンギンのホゴちゃん

